

# 経済産業省生産動態統計調査結果の利用状況

## 行政施策上の利用等

### 1 景気判断・産業活動分析関連

- ◆ 鉱工業指数（IIP）の基礎データ（経済産業省）  
「鉱工業生産・出荷・在庫指数」を作成するための基礎データとして利用
- ◆ 四半期別GDP速報（QE）の基礎データ（内閣府）  
国民経済計算（SNA）の「四半期別GDP速報（QE）」を作成するため、製造業部門推計の基礎データとして利用
- ◆ 産業連関表（IO表）の基礎データ  
「産業連関表（基本表、延長表）」を作成するための基礎データとして利用

### 2 産業振興対策等関連

- ◆ 中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度（不景気などにより経営が悪化している中小企業者に対する特別枠の債務保証）の対象となる不況業種を指定するための基礎データとして利用
- ◆ グリーン購入法（国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（閣議決定）の策定に当たり、国等が重点的に調達を推進すべき環境物品（特定調達品目）への採用を判断するため、本調査により把握した品目別生産量等を利用
- ◆ 上記のほか、鉱業・製造業における個別産業に関する、不況対策、産業振興、地域振興など各種施策の企画立案や需給動向見通し作成の基礎データとして利用

## 業界団体、企業、研究機関等での業況把握等における利用

- ◆ 日本製紙連合会において、紙・パルプの生産等に関する統計を利用して製紙産業の現状分析を行い、同会のホームページにて公表
- ◆ 企業において、原材料調達及び需要先業界の動向を知る上での基礎資料、生産・販売計画作成などの経営判断、業況判断を行う際の基礎資料として利用
- ◆ 金融機関、大学、報道機関等において、全国あるいは地域ブロック単位での経済見通し、経済動向分析、需要予測などを行う際のデータとして利用

# 経済産業省生産動態統計調査の主な変更内容

## 調査対象品目の変更

生産規模の縮小などにより、月々の動態を把握する必要性が乏しくなった品目等の削除・統合(1,796品目→1,674品目)

○生産規模が縮小している品目  
(33品目(21月報))

化学工業用炉 → **削除**

○類似する品目と統合する品目  
(151品目(37月報)→62品目)

肉類加工機械 + 水産加工機械 → **統合** → 肉類・水産加工機械

## 調査事項の変更

※114月報(調査票)のうち109月報について変更

### 1 「燃料・電力」欄の廃止

「燃料・電力」欄(16月報) → **削除**

他の統計により、業種横断的なエネルギー消費の把握が可能となったことから、本調査での把握を廃止(「紡績糸月報」、「陶磁器月報」等)

### 2 「労務」欄の変更

月末常用従業者数(109月報※) **名称変更** → 月末従事者数 表記の適切化

※うち3月報は統合により減

月間実働延人員(72月報) → **削除** 十分な稼働状況の把握できず、活用が困難(「機械器具月報」、「家具月報」等)

### 3 「設備、生産能力」欄の変更

設備(保有台数)の調査(3品目(2月報)) → **変更** → 設備の月間生産能力の調査(タフティングマシン等) 生産能力的確な把握

生産規模の拡大が予想される品目等(12品目(7月報)) → 「生産能力」欄を追加(「カーナビゲーションシステム」等)

### 4 その他の調査事項の変更

「機械器具月報(その44)産業車両」の出荷、在庫 **重量(t)** → **削除** 報告者負担の軽減のため、複数単位から単一単位へ変更  
**金額(百万円)**

「太陽電池モジュール」の生産量(枚数) → 「生産内訳等(容量(kW))」欄を追加 調査対象品目の特性に応じた調査事項の追加

## 調査票の変更

※統合により3月報減

○調査票間での品目の移行



